

四半期報告書

(第40期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

表 紙

| | |
|------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | |
| 第1 企業の概況 | |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | |
| 1 生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況 | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 4 |
| 第3 設備の状況 | 6 |
| 第4 提出会社の状況 | |
| 1 株式等の状況 | |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) ライツプランの内容 | 8 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (5) 大株主の状況 | 8 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |
| 2 株価の推移 | 9 |
| 3 役員の状況 | 9 |
| 第5 経理の状況 | 10 |
| 1 四半期財務諸表 | |
| (1) 四半期貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期損益計算書 | 13 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 15 |
| 2 その他 | 20 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 21 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第40期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | 三協フロンティア株式会社 |
| 【英訳名】 | SANKYO FRONTIER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長妻 貴嗣 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県柏市新十余二5番地 |
| 【電話番号】 | 04（7133）6666（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 端山 秀人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県柏市新十余二5番地 |
| 【電話番号】 | 04（7133）6666（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 端山 秀人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第40期 第3四半期 累計期間 | 第40期 第3四半期 会計期間 | 第39期 |
|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日 | 自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 |
| 売上高（千円） | 12,270,407 | 4,102,499 | 17,840,949 |
| 経常利益（千円） | 816,069 | 252,962 | 1,317,244 |
| 四半期（当期）純利益（千円） | 438,939 | 129,513 | 547,869 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 （千円） | — | — | — |
| 資本金（千円） | — | 1,545,450 | 1,545,450 |
| 発行済株式総数（千株） | — | 23,356 | 23,356 |
| 純資産額（千円） | — | 16,415,142 | 16,266,427 |
| 総資産額（千円） | — | 27,564,780 | 28,260,154 |
| 1株当たり純資産額（円） | — | 736.70 | 727.61 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） | 19.65 | 5.80 | 24.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | — | — | — |
| 1株当たり配当額（円） | 6.25 | — | 12.50 |
| 自己資本比率（％） | — | 59.49 | 57.53 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（千円） | 735,742 | — | 84,792 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（千円） | △21,428 | — | △1,045,345 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（千円） | △301,591 | — | 220,404 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円） | — | 1,176,865 | 764,227 |
| 従業員数（人） | — | 473 | 496 |

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。
3. 四半期（当期）の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | | |
|---------|-----|-------|
| 従業員数（人） | 473 | [116] |
|---------|-----|-------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別 | 当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|-----------------|---|
| ユニットハウス事業部 (千円) | 1,226,235 |
| 立体駐車装置事業部 (千円) | 31,380 |
| 合計 (千円) | 1,257,616 |

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

| 事業部門別 | 当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------------------|---|
| ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟) | 939 |

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別 | | 当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|------------|-----------|---|
| ユニットハウス事業部 | レンタル (千円) | 2,905,490 |
| | 販売 (千円) | 1,129,592 |
| 小計 (千円) | | 4,035,083 |
| 立体駐車装置事業部 | レンタル (千円) | 725 |
| | 販売 (千円) | 66,691 |
| 小計 (千円) | | 67,416 |
| 合計 (千円) | | 4,102,499 |

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した金融危機による影響が、リーマン・ショック以降、世界同時株安を媒介として世界中に飛び火し、著しい円高と株安に陥り、景気は深刻な後退局面に突入いたしました。

この間、当社の主たる取引先である建設業界におきましても、急激な景気の悪化から建設・不動産企業の倒産が相次ぐなど、総じて厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、急激な企業収益の悪化を受け民間設備投資が抑制されたことから、大手ゼネコンを始めとする建設着工高が減少し、その影響によりレンタル受注が減少した結果、当第3四半期会計期間レンタル料収入は2,905百万円となりました。

また、ユニットハウスの販売のおきましては、引き続き、事務所・店舗等の一般建築物の受注に注力しましたが、景気減速による影響を受け、当第3四半期会計期間製品売上高は1,129百万円となりました。

ユニットハウス事業部の第3四半期会計期間売上高は4,035百万円、営業利益586百万円となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、当第3四半期会計期間売上高は67百万円、営業利益6百万円となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用326百万円は配賦しておりません。

上記の結果、当第3四半期会計期間売上高は4,102百万円となりました。

また、利益面におきましては、全社的に諸経費の削減に取り組んだことにより、営業利益266百万円、経常利益252百万円、四半期純利益129百万円の成績をあげることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第2四半期会計期間末に比べ692百万円増加し、1,176百万円となりました。

これらの要因は、税引前四半期純利益は245百万円及び減価償却費、仕入債務の増加により資金を得る一方で、たな卸資産の増加による資金の使用によるものであります。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は540百万円となりました。

主な増加要因は税引前四半期純利益245百万円及び減価償却費621百万円、仕入債務の増加514百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加437百万円、法人税等の支払288百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は13百万円となりました。

主な増加要因は、子会社の清算に伴う収入58百万円であり、主な減少要因は、子会社への出資31百万円、販売拠点拡充等による支出18百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は138百万円となりました。

主な増加要因は、短期及び長期借入金の純増278百万円であり、主な減少要因は、当事業年度の間配当金の支払額122百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は55百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

米国のサブプライム問題に端を発した内外金融資本市場の混乱は、世界景気の後退局面からの著しい円高、株安により、企業収益の急激な悪化から建設投資の見直し等、大手ゼネコンを始めとする建設着工高の減少に繋がっております。当社の主力事業であるユニットハウスのレンタル事業は建設業界への建設現場向けユニットハウスのレンタル事業の依存度が高いことから、新たなユニットハウスのレンタル市場先の開拓が重要な課題になっており、新たなレンタル市場を一般消費者・中小事業主向けのトランクルーム(U-SPACE)ビジネスと位置付けております。

これに対応し、展示販売場(SPACE-NAVI)店舗と屋外型トランクルーム(U-SPACE)を併設した店舗の新規出店を急ぎ、相乗効果による新規顧客の獲得を目指し、レンタル事業の拡充を図ることが重要と考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間におきましても、大手ゼネコンの建設着工高の減少はユニットハウスのレンタル受注減少に繋がりが厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、新規レンタル資産投資の抑制を継続するとともに、保有レンタル資産の稼働率の向上を図り、原価率の改善に努めました。

この結果、当第3四半期会計期間におけるレンタル資産の投資額は500百万円となり、レンタル資産減価償却費は560百万円を計上いたしました。

キャッシュ・フローにつきましては、当第3四半期会計期間において税引前四半期純利益245百万円及び減価償却費621百万円、仕入債務の増加514百万円、売上債権の減少等で資金を得る一方でたな卸資産437百万円の増加及び当事業年度の間配当金122百万円、法人税等の支払288百万円をおこなったことにより資金を減少させました。

ユニットハウスの販売につきましては、製造に係わる原材料等の支払いと販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金は発生しにくい事業構造となっております。

また、自己資本比率は59.5%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル収入及び製品売上高の構成比率は、平成20年3月期98.3%、当第3四半期累計期間97.5%となっております。

このように、当社のユニットハウスへの依存度は高い上、当社の取引先は建設業界が中心でもあり、全売上高の6割を占めており、このために建設業界の動向により業績に影響を受ける可能性があります。

この現状から脱却するため、ユニットハウス事業部は、一般消費者及び中小事業主向けへのトランクルーム(U-SPACE)ビジネス及び事務所用ユニットハウス・倉庫等の展示販売場(SPACE-NAVI)ビジネスへの事業拡大により経営基盤を築く事が急務であるとの認識で当事業年度におきましてもトランクルームと展示販売場を併設した営業店等の新設を推進しております。

当第3四半期会計期間におきまして高崎出張所・武蔵村山出張所の2店舗を新たに併設店にいたしました。

また、原油価格など一次産品価格の下落により原材料価格の上昇は落ち着きを取り戻しつつありますが、上昇以前の価格に戻ることは期待薄であることからユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価は上昇し、今後利益が圧迫されると予想されますが、受注単価に転嫁することが困難であることから、生産・販売・物流の連携強化により諸経費の削減とレンタル資産の効率化により収益の改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

| 事業所名 | 設備の内容 | 金額（千円） | 完成年月 | 完成後の能力 |
|------------|-----------------------------|---------|--------------|----------|
| — | レンタル用資産の増加 （ユニットハウス・パネル） | 500,978 | 平成20年10月～12月 | 1,534棟完成 |
| SPACE-NAVI | 建物・構築物・工具器具備品 | 6,199 | 平成20年11月 | 1店舗 |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日） | 提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日） | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 23,356,800 | 23,356,800 | ジャスダック証券取引所 | 権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 23,356,800 | 23,356,800 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月28日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日） |
|--|---|
| 新株予約権の数（個） | 205 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（1）株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 410,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 2,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 新株予約権1個につき 893,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） | 発行価格 447 資本組入額 224 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定す る。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す るものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月29日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 471 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 471,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 427 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 427 資本組入額 214 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成20年10月1日 ～ 平成20年12月31日 | — | 23,356 | — | 1,545,450 | — | 2,698,150 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|--------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 1,013,000 | — | 「（1）株式の総数等②発行済株式」に記載のとおりであります。 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 22,305,000 | 22,305 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 38,800 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 23,356,800 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 22,305 | — |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 三協フロンテア株式会社 | 千葉県柏市新十余二5 | 1,013,000 | — | 1,013,000 | 4.34 |
| 計 | — | 1,013,000 | — | 1,013,000 | 4.34 |

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高（円） | 286 | 323 | 314 | 303 | 288 | 277 | 208 | 208 | 209 |
| 最低（円） | 267 | 276 | 290 | 285 | 270 | 201 | 159 | 191 | 185 |

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 2.0% |
| 売上高基準 | 3.6% |
| 利益基準 | 6.4% |
| 利益剰余金基準 | 0.6% |

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現利益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,336,865 | 924,227 |
| 受取手形 | 806,774 | 621,908 |
| 営業未収入金 | 2,576,200 | 2,649,082 |
| 売掛金 | 513,175 | 794,084 |
| 販売用不動産 | 25,449 | 32,945 |
| 製品 | 651,544 | 830,166 |
| 原材料 | 161,911 | 144,992 |
| 仕掛品 | 145,825 | 133,697 |
| 貯蔵品 | 343,756 | 366,128 |
| その他 | ※2 443,119 | ※2 546,085 |
| 流動資産合計 | 7,004,622 | 7,043,318 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| レンタル資産(純額) | 10,145,843 | 10,683,354 |
| 建物(純額) | 1,133,345 | 1,185,502 |
| 土地 | 7,701,191 | 7,701,191 |
| その他(純額) | 411,171 | 475,777 |
| 有形固定資産合計 | ※1 19,391,551 | ※1 20,045,825 |
| 無形固定資産 | 97,000 | 96,025 |
| 投資その他の資産 | ※2 1,071,607 | ※2 1,074,983 |
| 固定資産合計 | 20,560,158 | 21,216,835 |
| 資産合計 | 27,564,780 | 28,260,154 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 161,325 | 340,593 |
| 買掛金 | 1,403,429 | 1,494,569 |
| 短期借入金 | 3,888,000 | 3,544,000 |
| 未払費用 | 1,401,054 | 1,450,029 |
| 未払法人税等 | — | 406,200 |
| 賞与引当金 | — | 126,300 |
| その他 | 629,031 | 614,177 |
| 流動負債合計 | 7,482,840 | 7,975,870 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,290,000 | 3,656,000 |
| 退職給付引当金 | 237,418 | 226,085 |
| 役員退職慰労引当金 | 131,758 | 125,120 |
| その他 | 7,620 | 10,650 |
| 固定負債合計 | 3,666,797 | 4,017,856 |
| 負債合計 | 11,149,638 | 11,993,726 |

(単位：千円)

| | 当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,545,450 | 1,545,450 |
| 資本剰余金 | 2,698,150 | 2,698,150 |
| 利益剰余金 | 12,432,939 | 12,273,294 |
| 自己株式 | △273,890 | △256,802 |
| 株主資本合計 | 16,402,648 | 16,260,092 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △4,854 | △2,140 |
| 評価・換算差額等合計 | △4,854 | △2,140 |
| 新株予約権 | 17,348 | 8,475 |
| 純資産合計 | 16,415,142 | 16,266,427 |
| 負債純資産合計 | 27,564,780 | 28,260,154 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 12,270,407 |
| 売上原価 | 7,391,158 |
| 売上総利益 | 4,879,249 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 4,016,897 |
| 営業利益 | 862,352 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,445 |
| スクラップ売却収入 | 13,884 |
| その他 | 32,343 |
| 営業外収益合計 | 56,673 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 82,099 |
| その他 | 20,856 |
| 営業外費用合計 | 102,956 |
| 経常利益 | 816,069 |
| 特別利益 | |
| 関係会社清算益 | 28,669 |
| 特別利益合計 | 28,669 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損 | ※2 25,193 |
| 会員権評価損 | 4,850 |
| たな卸資産評価損 | 10,350 |
| 特別損失合計 | 40,394 |
| 税引前四半期純利益 | 804,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 287,116 |
| 法人税等調整額 | 78,287 |
| 法人税等合計 | 365,404 |
| 四半期純利益 | 438,939 |

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 4,102,499 |
| 売上原価 | 2,535,368 |
| 売上総利益 | 1,567,131 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 1,300,992 |
| 営業利益 | 266,138 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 371 |
| スクラップ売却収入 | 1,935 |
| その他 | 14,552 |
| 営業外収益合計 | 16,860 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 24,603 |
| その他 | 5,432 |
| 営業外費用合計 | 30,036 |
| 経常利益 | 252,962 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損 | ※2 7,201 |
| 税引前四半期純利益 | 245,760 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49,138 |
| 法人税等調整額 | 67,107 |
| 法人税等合計 | 116,246 |
| 四半期純利益 | 129,513 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

| | |
|----------------------|--------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純利益 | 804,343 |
| 減価償却費 | 1,839,928 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 37,000 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △126,300 |
| 受取利息及び受取配当金 | △10,445 |
| 会員権評価損益 (△は益) | 4,850 |
| 関係会社清算益 | △28,669 |
| 支払利息 | 82,099 |
| 固定資産除売却損益 (△は益) | 25,193 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 166,817 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | ※2 △978,123 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △325,482 |
| その他 | △14,230 |
| 小計 | 1,476,981 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10,535 |
| 利息の支払額 | △73,752 |
| 法人税等の支払額 | △678,022 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 735,742 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △60,487 |
| その他 | 39,059 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △21,428 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入れによる収入 | 26,700,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | △26,400,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △322,000 |
| 配当金の支払額 | △262,502 |
| その他 | △17,088 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △301,591 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △84 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 412,638 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 764,227 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 1,176,865 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|------------------------|---|
| | <p>当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p> |
| <p>会計処理基準に関する事項の変更</p> | <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更等については、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、次のとおり変更しております。</p> <p>(製品・原材料・仕掛品・貯蔵品)</p> <p>標準仕様品 移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>特殊仕様品 個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(販売用不動産)</p> <p>個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ2,611千円減少し、税引前四半期純利益は、12,962千円減少しております。</p> |

【簡便な会計処理】

| | |
|------------------------|---|
| | <p>当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p> |
| <p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> | <p>定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> |

【追加情報】

| |
|---|
| <p>当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p> |
| <p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、有形固定資産の一部について、第1四半期会計期間より、耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日) | 前事業年度末 (平成20年3月31日) |
|--|---|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,469,445千円 であります。 | ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,029,459千円 であります。 |
| ※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産（その他） △95,900千円 投資その他の資産 △18,100千円 | ※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産（その他） △56,900千円 投資その他の資産 △20,100千円 |
| 3. 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引 先金融機関（銀行6行）とリボルビングライン（貸出 コミットメント）契約を締結しております。この契約 に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は 次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 3,000,000千円 <hr/> 差引額 1,000,000千円 | 3. 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引 先金融機関（銀行6行）とリボルビングライン（貸出 コミットメント）契約を締結しております。この契約 に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおり であります。 貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 2,900,000千円 <hr/> 差引額 1,100,000千円 |

(四半期損益計算書関係)

| 当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|---|
| ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 1,171,903千円 退職給付費用 78,842千円 |
| ※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除却損 レンタル資産 10,419千円 建物 6,148千円 その他 8,626千円 <hr/> 計 25,193千円 |

| 当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|---|
| ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 366,415千円 退職給付費用 24,738千円 |
| ※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除却損 レンタル資産 5,752千円 建物 749千円 その他 700千円 <hr/> 計 7,201千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

(千円)

| | |
|------------------|------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,336,865 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △160,000 |
| 現金及び現金同等物 | <u>1,176,865</u> |

※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の
増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資
産)への振替金額1,340,651千円が含まれておりま
す。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,098千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 17,348千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成20年4月28日 取締役会 | 普通株式 | 139,651 | 6.25 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日 | 利益剰余金 |
| 平成20年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 139,643 | 6.25 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月10日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 208千円

販売費及び一般管理費 2,762千円

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日) | | 前事業年度末 (平成20年3月31日) | |
|------------------------------|---------|------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 736.70円 | 1株当たり純資産額 | 727.61円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | | 当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|--------|---|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 19.65円 | 1株当たり四半期純利益金額 | 5.80円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益(千円) | 438,939 | 129,513 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 438,939 | 129,513 |
| 期中平均株式数(千株) | 22,335 | 22,319 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・139百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・6円25銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 2 月 12 日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。